

日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の令和５年度業務実績評価の結果を踏まえた令和６年度業務運営への反映状況

中期計画項目	令和５年度業務実績評価における主要な課題、改善事項など	左記の課題、改善事項などを踏まえた令和６年度業務運営への反映状況
１ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	１ 補助事業 引き続き、事案の発生要因の分析と申請書類や手続き等の見直しも含めた再発防止への取組を充実するとともに、補助金の申請ミス防止に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。	・補助金制度へのさらなる理解の促進のため、「基礎編」と「実践編」の学内研修用教材（音声解説付き）を作成し、電子窓口により、例年より実施日を早めて配付した。 ・補助金の適正な申請を確認するため、補助金交付法人への実地調査を行った。調査時には申請内容と証ひょう書類等との照合と併せて、補助金申請に係る根拠となる資料の整理・保管方法等について助言を行い、補助金の適正な申請について注意を促した。（調査法人数：47 法人 59 校） ・学校法人との対面形式での個別相談及び助成部の事業（補助事業・寄付金事業・減免資金交付事業）についての説明を併せて実施する「助成部相談会・説明会」を開催した。会場は、より多くの相談に対応できるよう、令和５年度の会場（福岡、大阪）に、２会場（東京、札幌）を加え、計４会場での開催とした。（助成部説明会の参加法人数：339 法人、助成部相談会のうち補助事業に係る相談法人数：48 法人）
	２ 貸付事業 ①貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、融資制度の改善などを通じて、可能な限り貸付規模を回復するための取組を引き続き行うことが望まれる。	・借入ニーズの把握等を目的として、施設・設備整備計画のある学校法人を訪問した。（訪問法人数：73 件（71 法人）） ・成長分野への学部再編等を支援するための「大学・高専機能強化支援事業」に選定された大学法人（54 法人）を対象として、事業団融資における優遇措置の案内を送付した。 ・直近の融資制度の変更点等について、事業団ホームページへの掲載に加え、令和６年度私学リーダーズセミナー、私学スタッフセミナー及び令和６年度助成部説明会において「私学事業団融資のご案内」を配付するなど、学校法人への周知を行った。 ・私立学校施設の耐震化事業等を引き続き支援するため、令和７年度概算要求事項として、現行の利子助成制度を継続するよう文部科学省へ要望し認められた。加えて、私立学校が防災拠点として貢献できるよう、新たに指定避難所施設等の機能強化整備事業への利子助成制度が認められた。 ・返済方法の利便性を高めるため、令和７年３月１５日返済分から新たに預金口座振替を開始した。

中期計画項目	令和５年度業務実績評価における主要な課題、改善事項など	左記の課題、改善事項などを踏まえた令和６年度業務運営への反映状況
１ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	２ 貸付事業 ②新たに元金の滞納が発生した学校法人のうち、未回収の法人については引き続き回収に向けた取組に努めるとともに、私学経営情報センターと連携の上、新規滞納法人の発生を抑止するための取組を強化することが望まれる。 ③計画値である２．０％以下を達成しているものの、リスク管理債権割合については年々上昇傾向であるとともに、リスク管理債権のうち、弁済期限を６箇月以上経過して延滞となっている危険債権額が増加しているため、その動向を注視し、抑止する方策を検討することが必要と考えられる。	・令和６年９月において新たに元金の滞納が発生した８法人については、初期の電話督促に努めた結果、令和６年１０月までに滞納を解消した。 ・近い将来不良債権化する可能性のある５法人について、私学経営情報センターとプロジェクトチームを編成した。このうち３法人が来団、２法人とオンラインによる面談を実施し、令和５年度決算書及び令和６年度在籍学生等数に関する資料等の提出と、今後の見通しについての説明を受けた。 ・長期滞納（６か月以上元利金を滞納）している１９法人に対し、文書、電話等による督促を行った。実質的に休校状態となった１法人については現地を訪問し、法人の状況及び返済意欲の確認を行った。また、所管する県の主管課訪問により、同法人の現況把握を行った。（延滞元金をすべて回収した法人：２法人） ・長期滞納法人については、顧問弁護士の助力を得て対応した（２法人）。うち１法人については、連帯保証人変更の手続きに着手した。 ・滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ結果、令和６年度末の総貸付残高に対するリスク管理債権の割合は、１．５３％（うち危険債権額の割合は１．４９％）となった。
２ 業務運営の効率化に関する事項	３ 契約の適正化 結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を引き続き行うことが望まれる。	・令和６年度の一般競争入札（２０件）のうち一者応札は１０件（５０．０％）であった。 ・結果として一者応札が複数年度続く場合等は、必要に応じ、業者の入札参加辞退理由を確認・検討のうえ、仕様書の内容を工夫する等の取組を行っている。令和６年度においては、一者応札案件のうち「コピー用紙の購入」について、発注時間を早めることで発注から納期までの時間に余裕を持たせるよう、令和７年度に向け仕様を変更している。 ・調達予定情報の公表（一般競争入札は３０日間、政府調達に該当する場合は５０日間）を、引き続き行った。公表の方法としては、事務所での掲示及び事業団ホームページでの掲載を実施し、業者に対し十分な準備期間を設けることで、できるだけ多くの業者が参加しやすいようにした。 ・令和５年度に一者応札であった案件名「『月報私学』の編集及び印刷作成等業務」は、令和６年度の入札では４者が参加した。

中期計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な課題、改善事項など	左記の課題、改善事項などを踏まえた令和6年度業務運営への反映状況
3 財務内容の改善に関する事項	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 引き続き、第5期中期計画期間以降の収支状況におけるシミュレーション等を踏まえ、中長期的な展望のもとで健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。	・助成勘定の健全な財政運営の維持に向けた方策の検討のため、令和5年度決算をもとに第5期中期目標期間以降の収支状況に係る損益シミュレーションを実施し、「助成業務における財政検討会議」において検討を行ったうえで、その結果を執行役員会議に報告し、さらには長期推計説明会を実施し、全役職員へ周知した。